

## 業務再点検結果報告

部署名	生産局総務課
部署の業務内容	生産局の業務のとりまとめ、農畜産物の生産・流通政策の予算編成、人事管理、法人関係等

項目		対応	点検結果の概要
総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	消費者、報道機関等からの各種個別案件に関する照会や情報提供の要請に対して、担当者が丁寧、誠実、親切に対応するよう常日頃から指導しており、特に生産推進室には、外部の方が何度も来室され問い合わせをされることにより、事業内容についての理解が適切に進んでいると感じられる。
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	外部の方に対する丁寧な対応を心がけ、問い合わせに来室しやすい雰囲気づくりに努めており、来室された方の事業に対する理解も深めることができていると感じられる。今後とも、丁寧、誠実、親切な対応を続けていく。 事業の採択・不採択について、地元(国民である事業要望農家)からの不満、問い合わせが寄せられることがあるため、事業採択の仕組みを詳しく解説した資料を予め準備し、納得いただけるまで丁寧に説明することとしている。
	苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	○	
基本的な視点	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	政策手段である補助事業についての情報が、HPに掲載されているが、目立たない上、事業内容が分かりにくい記載になっている。国民に政策目的とその実現のための政策手段について、より迅速かつより正確に情報を提供するため、局内の補助事業等担当者で連携しながら、掲載方法の見直しとHPの更新を行うこととしている。 21年度に終期を迎える事業の見直し、次期対策の検討にあたって、同事業の評価及び問題点を地方農政局を通じて、都道府県から意見を聴取(都道府県の意見には、国民である事業要望農家の声が含まれている。)し、それら意見の反映により、わかりやすく公平な事業の仕組みづくりに活かすこととしている。
	政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
	国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×	
	政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	×	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	○	
業の振興と消費者の利益	説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	部署内の業務において、特定分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	国産農産物の安定供給のために必要な対策は、長期的には消費者の利益に一致するものであると認識している。しかしながら、国産農産物の安全や持続的な供給を確保するためには生産コスト増を伴う面がある一方で、消費者は一般的に低価格の農産物を選択する傾向にある点などにおいて、利益は一致しないこともあると認識している。
	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	
現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	○		

項目		対応	点検結果の概要	
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○ 食の安全に関する業務を含む生産局の業務のとりまとめ	
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	生産局の取りまとめ課として、非常緊急事態における基本的な対処方針や連絡網の整理、更新を行い、関係者に共有。また、強い農業づくり交付金とその他の予算事業のとりまとめを通じて、特に食の安全確保と農畜産物の品質向上の観点から、局として農産物の生産工程管理(GAP)を普及する対策を進めている。この対策の推進に当たっては、専門家による評価やEUの方式なども踏まえている。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	○	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×			
影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	○	総務課の業務のうち食の安全に直接的に影響を及ぼすものは少ないと考えているが、「食の安全に関する業務ではない」と決めつけず、常に食の安全を意識して業務の改善を図っていく。	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映		/	
		/	
		/	